

出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

## 大道寺 信議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位9番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

まず、第1点目は、市内の企業、雇用動向についてであります。

第二次安倍政権は、デフレからの脱却を目指した経済政策、いわゆるアベノミクスを最優先課題として打ち出し、その結果として円安、株高にあらわれるなど、順調に滑り出したと言えます。しかし、円安等の影響から、ガソリンや灯油の高騰が続き、4月からは電気料金や小麦、食用油などの値上げが相次ぎ、家計にとっては厳しい状況にあります。同時に、大企業は業績改善はしているものの、中小企業や地方経済は依然厳しい状況にあり、むしろ円安によって材料費や燃料費、電気料金の値上げ等は、業績を悪化していると言われております。

一方で、デフレを脱却し、国民が実感できる経済成長には賃上げが不可欠と言われており、政府は経済界に対し賃上げの要請はいたしました。一部企業では、これに呼応し賃上げの意向を示したものの、全体に広がっていない状況にあり、国民全体が経済回復を実感できるには、まだ時間がかかると言われています。

そういった状況の中で、第1点目、国の経済政策による効果をどのように見ているのかについてお聞きをいたします。

この安倍政権が打ち出した経済政策は、企業の景況判断等の経済指標が上向き、効果があらわれ始めていると言われておりますが、アベノミクスのこの効果をどのように見ているのか、また、市内経済や企業動向等に対しての影響をどのように捉えておられるのか、市長の見解をお聞きをいたします。

次に、2点目の市内産業、企業の動向と今後の見通しはどうかについてお聞きをいたします。

国の経済政策の影響を受け、冒頭で申し上げたように日本全体としては景気に明るさが増してきていると言われておりますが、産業、業種間では格差があるとも言われております。これらの動きから市内産業の動向をどのように見られるのか、産業別の動向をわかる範囲でお聞きをしたいと思っております。

また、市内企業は、3月の東芝ライテック撤退等があり、市にとっては厳しい状況となりましたが、以降の企業動向では一部企業では本社移転等の話もあったと聞いておりますが、その他、海外シフトの動き等がまだあるのか、一方で生産増加の動き等があるのか等、特徴的な動向等について商工振興課長にお聞きをいたします。

第3点目は、有効求人倍率と雇用者所得の動向はについてお聞きをいたします。

企業動向と同様に雇用動向も大変気になるところであります。県内の有効求人倍率は改善してきていると言われております。長井管内も産業・建設常任委員会協議会に示された資料によると、3月では0.84と、ここ数年の状況からは大きく改善していることと見えますが、4月以降、ライテックやLDFの退職者が出ていますが、4月以降の有効求人倍率はどのように推移しているのかについてお聞きをいたします。

なお、県内の有効求人倍率は、正社員の倍率がわずかながら改善したとの報道がありましたが、長井管内では正社員の倍率はどのようになっているのか、わかればお聞きをいたします。

また、大手企業等を中心に、賃上げや一時金が増額されたと言われていますが、市内雇用者の所得の動向をどのように捉えておられるのか、把握することは難しいと思われませんが、市内における企業の春の賃上げや一時金はどのような状況であったのか等、わかる範囲で商工振興課長にお聞きをいたします。

第4点目は、実践型雇用創造事業による初年度の雇用目標は達成できるのかについてお聞きをいたします。

今年度から取り組んでいる実践型地域雇用創造事業は、雇用創出を最大の課題としている長井市にとっては期待の大きなものがあると考えます。

一方で、具体的な雇用創出目標が3年間で136名であることから、大変難しい事業でもあると認識をしています。産業・建設常任委員会協議会では、初年度の34名の目標は達成できる見込みとの報告があったと聞いていますが、まだ始まったばかりの事業と認識していることから、どのような分野で雇用が創出できる予定なのかについて、具体的にお聞きをいたします。

また、具体的な取り組みを実施する中で生み出していくということではありますが、人材育成メニュー、雇用拡大メニュー、就職促進メニューなどを実際に活用している人がいるのかについてもお聞きをいたします。あわせて、今後の課題についてはどのように考えているのかについても、商工振興課長にお聞きをいたします。

第5点目は、企業立地促進等補助金の成果と今後の課題はについてお聞きをいたします。

平成24年度の主要な施策の成果報告書によると、企業立地促進等補助金の交付実績は11件、うち雇用促進を含むもの3件、13名となっています。雇用増にもつながっていることは大変大きな成果であると思いますが、交付した11件の対象となったものは設備投資が中心だったのか、また、対象企業は既に立地企業であったのか等

についてお聞きをいたします。

当然ながら、企業の売り上げや生産増につながっていると思いますが、成果をどのように捉えているのかについてお聞きをいたします。

また、成果報告書には今後の課題として、情報発信と周知に努めること、国、県の補助制度の情報収集、提供に力を入れ、制度を組み合わせで支援をしていくとしていますが、市内企業全体が制度を認知しているのか、具体的にどのような方法で周知する考えなのか、また、国、県の制度は具体的にあるのか等について、商工振興課長にお聞きをいたします。

次に、大きな2点目は、体罰問題についてであります。

今回の体罰問題は、潜在化していた体罰が全国的な体罰問題と相まって大きな問題となりました。これまでの経過については、改めて詳細について述べる必要はないと思いますが、特に事実の報告をしなかったことと、その事実を隠蔽しようとしたことから、大きな問題になったと考えています。

一方で、私たちの世代も含めて、体罰は学校の指導の一つとして行われてきたという認識も相まって、ある程度、黙認されてきた感も否めないと考えます。しかし、当然体罰は悪いことであり、あってはならないことは言うまでもないということを再確認しながら、今後学校のみならず地域でも再発防止、根絶に向けて努力していくことが必要であると考えます。

そこでまず、第1点目は、経過と今後の対応についての見解はについてお聞きをいたします。

これまでの一連の経過と今後の対応については教育委員会の所管であり、当然ながら教育委員会の責任で対応してきましたが、長井市の教育行政にかかわること、また市民にも大変な心配をかけたこと等を踏まえ、これまで機会がなくお聞きができませんでしたが、市長としてこれまでのこの体罰問題の経過と今後の対応、ア

クションプラン、ガイドラインについてどのように思われているのか、ぜひ見解をお聞きをしたいと思います。

次に、2点目のガイドラインを実効あるものとするための取り組みはについてお聞きをいたします。

8月の全員協議会に示された体罰等の根絶と再発防止に向けた学校教育活動方針、アクションプラン、いわゆるガイドラインは、外部有識者の意見も取り入れながら、今後の再発防止に向けた活動方針と具体策が示されており、今後、同じような問題が生じないように着実に実施されることを期待したいと思います。

この間、中心となって一連の問題に対応された教育委員長をはじめ教育委員の皆さんに敬意を表したいと思います。特に、学校現場を経験された教育委員長には、じくじたる思いもあったものと推測するところであります。具体的な事項については特に触れませんが、実効あるものにするためには、具体的な実践を通じて繰り返し検証していくことであると考えます。

また、重要なのは見て見ぬふりをしないこと、これは教員同士のみならず保護者も含めてしなければならないことであると考えます。さらに、ガイドラインにきゅうきゅうして、本来の学習、生活指導がおざなりにならないようにしていくことも重要であると考えるところであります。それらも具体的なアクションプランの実践を通して、教職員全体で話し合いを重ねることではないかと思えます。さらに一番重要なのは、いつまでもこの問題を引きずることが生徒のためにはよくないことであり、一日も早く本来の学校生活が送れるようにしていくことであると考えます。

教育委員長の見解をお聞きし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、まず1点目の市内の企業、雇用動向についてということで、国の経済政策による効果をどのように見ているのか、また、市内企業の動向ということですが、大道寺議員からもありましたように、自民党の安倍総裁の行っている経済政策、いわゆるアベノミクスについては、私から申すまでもなく、大胆な金融緩和によるデフレの脱却、あるいは円高の不況からの脱却を図ると、そのためにまず大胆な金融政策として最初に行い、2番目に即効性のある大型公共事業によって景気を刺激するという言い方をしておりますが、この2点をまず矢継ぎ早に行ったわけであります。

問題が3点目の3本目の矢の民間投資を喚起する成長戦略、これがなかなか難しいわけですが、今それをいろいろ手を打ってはおりますが、まだ具体的なものはこの秋から、10月の臨時国会が開催されてから以降だというふうに見ているところでございます。また、俗に言われておりますのは、4本目の矢として、昨日決まった2020年のオリンピックの東京開催ということで、これが実現したことによりまして、大きくこれから国全体としての景気の浮揚に、いろんな意味でこの4本目の矢もいい影響があるものというふうに思っております。

やはり日銀との2%の物価安定目標、インフレターゲットをやっているわけで、こう示しているわけですが、成長、防災のための大型の公共投資事業は自民党のほうで、10年間にわたる防災時のためのいろんな政策を行っていくということでありまして、最初に効果として言われたのが、特に自動車産業が非常に恩恵を受けたというふうに言われておりますが、円安の傾向によりまして輸出型産業の復活と、そして官民ファンドの創設、こういったことを基

本方針としてるようでございます。

ちょっと繰り返しになりますが、現在のところ効果として目に見えるものというのは、大道寺議員もご指摘だとは思いますが、大幅な株価上昇したことは確かであります。この政策の前は、日経平均が8,500円ほどだったものが、今回、9月の初めですと1万4,000円台を回復、またしたところ。また、円安も1ドル78円から1ドル99円から100円を前後してるということで、この2つによって大きく金融、経済の流れが変わってきたというふうに思います。

そんな中で、じゃあ実態はどうだといいますと、大道寺議員も、あるいは我々自身感じているように、また、そのいろいろな恩恵は、残念ながら金融政策の恩恵は我々の給与には反映してないと、むしろ円安によるデメリットのほうが先に来てるということで、消費は実態として伸びてるかどうかということについては、非常に意見が分かれるところだと思います。ただ、やっぱり日銀の短観等でも、山形でもそうだったわけですが、景気は緩やかに回復してるという判断になっておまして、経済成長率もちょっと上方修正するというような動きもあるわけでございます。

長井市内の経済動向でございますが、やはりこれにつきましても効果が目に見えてあらわれているかどうかは不透明な状況だというふうに思います。

金曜日の一般質問でも、これは江口忠博議員のご質問のときにもお答えいたしました。山形県全体でも個人消費が持ち直しの兆しとしてだけで、工業生産や雇用情勢に大きな変化は見られない状況です。長井市の主力産業である製造業についても、アベノミクスからの経済変化を考えますと、為替変動による輸出品の増加等の好材料があったとしても、材料費や燃料費、電気料等々の上昇もあることから、長井市全体の景況判断としては、もうしばらく様子を

見ないと何とも言えない状況ではないのかなというふうに考えております。

次に、2点目でございますが、体罰の問題でございます。

大道寺議員からは、体罰問題に関して私からの見解を全然聞いてないということでご質問いただきました。ありがとうございます。

今回の体罰問題については、大変市民、あるいは一番傷ついているのは生徒自身であり保護者も悲しませてしまったということで、市長の立場として大変申しわけなく、さらに残念な思いでございます。また、何といたっても今回は体罰の事実を隠蔽しようとした行為、これが大きな問題であり、後々、何ていうんでしょうか、しこりの残るような形で非常にすっきりしない残念な事件だったというふうに思っております。

体罰は子供の心身に大きな傷を残すものであり、何よりも学校をはじめ教師自身が子供や保護者、地域からの信頼を失うことにつながるもので、教育の場から根絶していただきたいと強く願うものでございます。

幸せを実感できるまちづくりを目指すときに、特に子供たちには学校生活の中で幸せ感を感じてほしいというふうに願っております。子供が安心して学校に通い、生きがいを感じて生活できるような学校にぜひしなければならぬというふうに思っているところでございまして、長井市において、今後二度と体罰が繰り返されないようにしてほしいと願っているところです。

個人的な見解としては、本当にそういう体罰された先生については、私、失礼な言い方もしれませんが、やはり子供の人権に対する未熟さだと。結局、我々、大人には決して大人同士で体罰はしないわけですよ、体罰しないです。ところが、子供にはするっていうことは、子供の人権に対して非常に未熟なんだと、それは我々自身もそうなんだろうけども、親として場合によっては体罰するときもあります。し

かし、それは我々は愛情から来ると、先生は愛情じゃないって一概に言いませんけれども、しかし、もっと違った方法でやはり先生には接してもらいたいなど、そのように個人的な考え方としては思っています。もう少しそういったところを我々自身も学ばなきゃいけないというふうに思います。

倉岡先生と今野先生のお二人の有識者のご意見をしっかりと受けとめまして、体罰根絶のためのアクションプランを実行するため、環境整備については教育委員会と連携しながら全力で整えていきたいと考えております。

具体的には、今回、補正予算に盛り込んでおりますけれども、Q-Uアンケートの実施による学校、学級の中での子供の心の状況把握があると思います。Q-Uアンケートというのは、ご承知だと思いますが、楽しい学校生活を送るためのアンケートという略称でございます。このようなアンケートを活用して、子供の心に寄り添った教育をしていただきたいと考えております。また、発達障がい等の問題を抱える児童生徒もふえてきておまして、学校現場では対応が大変になっております。今年度、特別支援教育支援員について、市内で8名の配置しておりますが、次年度に向けて、今後も充実していきたいと考えております。さらに教職員の研修については、学校教育研修所に予算をつけさせていただいておりますが、体罰によらない生徒指導が進むよう、次年度に向けて生徒指導研修が充実するようにしてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 加藤弘二教育委員長。

○加藤弘二教育委員長 大道寺 信議員のご質問にお答えいたします。

初めに、このたびの体罰問題につきまして、生徒諸君、保護者はじめ市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたこと、大変申しわけなく、改めて教育委員会としましておわび申し上げ

げます。議員の皆様方、市当局にもご心配をおかけいたしました。おわび申し上げます。議員の皆様方には、体罰問題につきましてさまざまご意見を賜りましたことに感謝と御礼を申し上げます。

さて、ガイドラインを実効あるものとするための取り組みや、どうしていくかというご質問であります。ご指摘いただきましたように、文部科学省の体罰防止に関する通知や県教育委員会発行のガイドラインをもとに、長井市教育委員会で作成しました体罰根絶と再発防止に向けたアクションプランを、学校現場として、また教育委員会として確実に実行していくということが大事だと思います。

特に学校の管理職には、常に授業や部活動などの教育活動を見て、指導状況把握と助言に努め、教職員の資質向上に取り組んでいくよう指導したところでございます。そのほか、長井市学校教育研修所と連携を図り、市内教職員への講話や研修の実施、各学校で行う体罰に関する指導研修、信頼される教師、学校を目指すチェックシートの活用、1校1改善の恒常的な取り組みなどを通して体罰防止に努めてまいりたいというふうに思います。

また、議員ご指摘のとおり、繰り返し検証をしていくことや暴言や体罰などに対して、教職員同士、保護者も含めて、見て見ぬふりをしないことは極めて大事なことであり、学校現場に強く求めていきたいと思っております。

体罰問題にきゅうきゅうして、本来の教育がおざなりにならないようにとのご指摘でございますが、明るく楽しく和やかな職場をつくり、校長を中心に全職員が心一つにして、よく話し合いながら、学力の向上や心の健全育成などに努めていくよう指導してまいります。

ただいま教育環境整備につきまして、心強い市長の答弁もいただきましたし、今後、二度とこのような事案が起こらないように、学校、教

育委員会が一丸となって取り組んでいきます。そして、子供一人一人が楽しいと感じる学校、教育受けさせるなら長井の学校と言われるような教育を目指してまいりますので、今後とも学校教育に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。

以上で私からの答弁を終わります。

○小関勝助議長 梅津和土商工振興課長。

○梅津和土商工振興課長 大道寺 信議員からのご質問にお答えいたします。

私が答弁を求められております事項については、4点というふうに理解しておりますので、順次、ご答弁させていただきます。

まず初めに、市内の企業、雇用の動向についての(2)市内産業、企業の動向と今後の見通しはどうかについてでございます。

市内産業の動向でございますが、本年度は東芝ライテックの撤退により、製造品出荷額の減少が見込まれます。近年はほかにも進出企業の撤退や縮小がございます。これは狭い製品分野や技術に特化した工場が、海外競争の結果、統廃合された結果と言われております。今後も海外シフトを含めまして、企業の動向を注意深く見守る必要があると考えております。

一方で、開発力のある企業や安全を求められる製品分野の企業、多品種に対応した製造技術を持っている企業等につきましては、多少の変動はあったといたしましても、堅調に操業していると思っております。

こうした分野の企業には、市内に新工場を建設し、本市を製造拠点とする企業もございます。また、自動車に関連する企業は、部品製造や専用機においても成長が期待されます。今後、中長期で展望いたしました場合、このような強みを持った企業を柱としながら、さらに新たな企業等の成長を期待したいと存じております。その成長を促し、また成長企業に立地していただくために、自動車産業への参入や、昨年締結を

しました山形大学、サテライトの設置をはじめ、その他の受注や技術支援等の事業も現在、推進中でございます。

なお、先ほど市長が申し上げましたが、2020年の東京オリンピック、パラリンピックが決定いたしましたので、その経済効果が本市にもあらわれますよう、ひそかに期待しているものでございます。

続きまして、有効求人倍率と雇用所得の動向についてご答弁申し上げます。

ハローワーク長井の平成25年7月の雇用情勢報告によりますと、管内の有効求人者数は1,211人、前年同月を4.9%上回りました。また、有効求人倍率は前年同月を0.12ポイント上回り0.84倍となりまして、平成25年3月と同じ水準まで回復しております。さらに議員からご質問の長井管内における正社員の有効求人倍率ですが、7月につきましては0.55倍であります。これは県内平均の0.51倍を上回っております。長井管内の企業ができるだけ正社員で雇用していただいているということでありまして、管内企業のご努力に敬意を表したいというふうに思っております。

また、ライテックの長井工場の閉鎖によりまして、有効求人倍率が0.69倍まで落ち込みましたが、専門的、技術的職業や販売の職業に求人が集まっており、この分野だけでいいますと休職者数を若干上回っております。

一方、雇用者所得の動向でございますが、平成24年度版、長井のあらましによりますと、ちょっと古くなるんですが、平成21年の市民所得は216万2,000円ということで、平成20年と比較いたしまして、率にして6.6%、金額で15万2,000円の減になっております。

議員からご質問であります春の賃上げや一時金の動向につきましては、全容を把握することが困難でございました。ただ、企業にお聞きした範囲では、総じて景気回復と言われる影響は

ないとか、仕事量が利益につながらない、あるいは採用を控えてきたので人員が足りず仕事をふやせないなどの報告がありまして、賃上げ等のお話はお聞きできませんでした。

全国的には好調と言われる業種もありますので、これに関連した市内企業が賞与の増額等を行った可能性もあるわけですが、全体的には雇用者所得の増にはつながっていないものと思っております。

続きまして、実践型雇用創造事業による初年度の雇用目標は達成できるのかについてお答え申し上げます。

今年7月から始まりました実践型地域雇用創造事業は、25年度の雇用目標を34人としているのはご案内のとおりです。メニューの中身は、先ほど議員がおっしゃられました雇用拡大、人材育成、就職支援、雇用創出実現の4つに分類されまして、それぞれ担当のスタッフが関係機関、団体や市内の関係課と協議をいたしながら、現在セミナーの準備をしておりますが、このセミナーを活用して就職された方は今のところございません。年度途中からのスタートということでありましたので、今まだ、スタッフ全員が年度末の目標に向かって努力をしているところでございます。また、34名という目標につきましては、できる限り求職者にこのセミナーでこのスキルを図っていただいて、多くの方が希望の職種に就職できるよう事業を進めてまいり所存でございます。

さらに新たな雇用を創出する取り組みといたしまして、実践メニューにも取り組んでおりますが、これは地元食材を生かした加工品の取り組みや着地型観光などについては、おおむね3年後を見据えた取り組みとなっております、これらの分野で雇用創出できるよう事業を進めてまいりたいと思っております。

課題につきましては、まだセミナーが始まっておりませんので具体的には生じておりません

が、セミナーごとにアンケートなどをとりながら、PDCAサイクルを実施し、目標が達成できるように検証してまいりたいというふうに考えております。

最後に、企業立地促進等補助金の成果と今後の課題について答弁申し上げます。

平成24年度に企業立地等補助金を交付した11件につきましては、全件、市内に立地する企業への設備投資に対する補助金で、補助金の総額は4,163万7,000円でございます。参考までに申し上げますと、平成23年度は交付件数10件中、設備投資が4件、新規創業が4件、県外からの新規立地が2件ございました。また、25年度、今年度でございますが、現在まで9件の申し込みがありまして、その中には新規創業も予定されているものでございます。

成果でございますけれども、この制度創設後3年目に入りまして、2年半の成果ですが、県外からの立地や移転等が予定も含めて3件ございますし、また新規創業が予定も含めて5件ございます。ということで、事業所数の増加にはなっているというふうに考えております。

本制度の情報の提供の方法などですけれども、制度の創設時から長井商工会議所工業部会や企業協同組合などの産業団体等の会合、あるいは個別に企業を訪問して、随時、直接説明を行っているところでございます。また、投資や新規創業の場合、商工会議所や市内の金融機関が相談窓口となることが多いということなので、これらの機関からも紹介をいただいております。さらに議員ご質問の国、県の制度につきましても、平成24年12月に産業経済局、山形県、金融機関、商工会議所並びに長井市が協働で企業向けの補助制度等の説明会を開催いたしました。この説明会が契機となりまして、関係機関がそれぞれ企業の相談窓口になります。

さらに市長が東北経済産業局や経済産業省本省を直接訪問されました結果、今年度は経済産

業省のものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金などの補助制度を複数の企業が採択していただいております。また、本年度から東北経済産業局に本市の職員を出向させておりました、経済産業省本省や東北経済産業局の事業や補助メニュー等ができるだけ詳しくわかるような情報提供を受けているところがございます。さらに東北経済産業局長や本省からもこれから本市をご訪問いただく機会などを頂戴いたしておりました、ご支援を直接いただくような計画もしているところがございます。

なお、市内各企業が補助制度を周知しているかどうかにつきましては、あらゆる方法を尽くしておるつもりではございますけれども、さらに工夫を凝らしまして周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 それぞれのお答えいただきましてありがとうございます。

経済状況については、市長からも答弁いただいたわけで、金曜日の一般質問でも言われていたわけでありまして、総じて国としては非常にいい方向に行っているという感じありますけれども、足元の地方、我々のほうはまだまだあれだなんていうのはそのとおりだと思っております、これからだという、大体、今までの状況からいうと、国が、あるいは大都市のほうがよくなくて、あとで地方がよくなるっていう、中小がよくなるっていうこういう状況ですから、しかし、よくなってほしいなというふうに思っているところがございます。あわせて、先ほどありましたように、2020年のオリンピック、東京開催決まりまして、早速、経済効果は3兆円だとか、7年後先のことがいろいろ言われてますけれども、それとて商工振興課長、いみじくも言いましたけれども、そのおこぼれじゃないけ

ども恩恵、こちらにも欲しいなと思っております、なかなか、そうはいくかというような状況だと思っておりますけれども、いずれにしましても、これから少なくとも景気回復してほしいというのが我々の願いだと思っております。

そこで、いろいろとお話あったわけですが、特に先ほども若干、山形大学との連携の話が出ました。24年度、恐らくサテライト事業で20万ぐらいでしたか、出たんだと思っておりますけれども、ぜひ産学官といいますか、その連携というのはこれから必要だなと思ってまして、特に私も産業界の企業の会長さんとお話ししたのは、ここに持っている、いわゆる今の長井市は製造業のまちでずっと来ましたから、今、非常にノウハウをもって、特に人材を持っていることからすると、それぞれの企業、お互い持っているものをもう少し連携して、何か新しいものつくれないかとか、技術で。そういうことを努力したらどうでしょうというお話をさせていただいて、一部、今そういうことでいこうかというような話されておられるようでもありますけれども、ぜひ産学官の連携、特に山形大学工学部と一緒に企業連携できるような取り組みにもう少し力を入れていくべきではないかと、こう思っております、ただ、補正のあれ見ますとロボットの何か出てましたですね。大田区の企業とのあれも山形大学と地元の企業と、そういうのもありますので、ぜひそういうのにもう少し力入れていただきたいというふうに思っておりますけれども、今後の山形大学との連携の関係について、何かお考えあれば市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

山形大学工学部とのサテライトキャンパスを長井に設置いただいて、連携協定という締結を昨年締結させていただいたわけですが、まず最初に行ったのは、市の商工振興課の職員

が工学部のキャンパスのほうに机を置いていただいて、しょっちゅう行ったり来たりしながら市内の企業との技術のマッチングをできないかと。山形大学の工学部の先生方で200名を超える方が教授、准教授はじめいらっしゃるんですね。それぞれの先生方が得意分野の技術をお持ちで、そういったリストがございますので、そこ私どもの企業、市内にある中小企業でも技術を持つてる企業と何かマッチングできないかということいろいろ努力したんですが、なかなか実現までは至りませんでした。

そこで、いろんなやり方あると思うんですが、一つは、市内のある企業の皆さんとの連携して、あるいは山形大学の工学部のほうからも指導いただいて、何か一つの商品っていいですか、製品をつくる、部品、部品じゃなくて、そういったことも非常に重要なんだろうなと。

例えば、最近ですと、大田区のボブスレーをつくったように、ああいったものをどう、長井ではどういったものがあるかということで、一つはロボット等などがあるわけですが、もう少し幅広くいろんな企業が参加できるような、そういったことで試作品をつくって世に売り出すといったことなども考えたいと。そのため、特に東京太田区とのほうは地場産センターの事務所などもありまして、地元の製造業の皆さんとの交流をこし深めようということでいろいろ計画しておりますので、そういったところで、残念ながら私ども市役所でそういったイニシアチブをとることはなかなか難しいので、商工会議所と山大の工学部、そして産業界といろいろ意見交換をしながら、そういった方向性をぜひ定めていきたいと思っておりますので、大道寺議員からもいろいろアドバイス、ご提言などをいただければありがたいというふうに思います。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 おっしゃるとおり直接行政ができる分野でないのかもしれませんが、た

だ一方では、それだけ何かあれば、それに関する補助等はできるわけですので、ぜひそういう心がけていくべきだなと思っております。

山形大学工学部でもふだふだに金あるわけじゃないから、何か研究するときにはそれなりに見合ったものが欲しいってなれば、当然それは企業も負担していくという考えでないといけないと思っておりますので、そういう場合の補助とかいろんなやり方あると思っておりますので、ぜひこれからの連携について、さらに強化いただきたいなと思っております。

私は、雇用は景気がよくなってくればどっと出てくるんですね、こここのところは、製造業、特に製造業分野は。ただ、ここ10数年はもうデフレで景気が低迷ばかりしてましたから、なかなか雇用ふえないっていう状況でしたけれども、これが雇用が本当に景気がよくなってくると、恐らく何十人単位でどんどんとふえてくるようなことですから、それはそれで非常に期待はあるわけですが、嬉しいわけですが、一方で、長期的に見ますと、どういったものを開発するかっていう、そういう技術がないと、なかなか先の成長まで行かないという分野だと思っております。そこが非常に難しいところで、そういうところを持つてるかどうかがこれからの勝負だろうと思っておりますから、その辺について、これからやっぱりきっちり状況をしながら進めていく必要あるんだろうと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

あと、実践型の雇用創造事業について、商工振興課長からお話ありました。

私、間違いかもしれませんが、産業・建設常任委員会協議会では、34名は非常に達成できなだつて、こういうふうに言っていましたよってことで聞いたものですから、こし始まったのに何でそんな早くできんのかなとちょっと違和感あったんでお聞きをしたわけですが、恐ら

くセミナー、始まったばかりですから、セミナーの受講なんてないなと思って、あえてお聞きしました。

先ほどとにかくできるだけ頑張るということだったんですけど、これ恐らくこの事業っていうのは目標があって達成しないと、これ、認められなくなるというか、だめになっちゃうんですよね。そうすると非常に厳しいだろうと思うんです、この目標達成っていうのは。

そこで再度お聞きしたいんですけども、初年度34名、努力するっていうお話ですけども、達成できそうかどうかで考えてよろしいんでしょうか。いわゆる3月末までですね、来年の年度ですから。その辺の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

○小関勝助議長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 ご質問にお答えいたします。

今、大道寺議員がおっしゃられましたように、3月末ということで、期限が半年ちょっとというようなことでございますし、もうすぐ、今、セミナーの準備をして、すぐに開催できる状態のセミナーもございますけども、正直言って認識的には厳しいものはあるというふうには思いますが、これは目標を掲げた限り全力で達成に向けてこちらで努力していくというようなことにしか言えないのかなというふうに思います。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 いや、それ以上、だめだべなんて言ったって、やってもらわなきゃしょうがねえから、それはそこでいいんだと思いますけども。ぜひ、私どもは期待しますので、景気が例えばこのあれを使わなくても、とにかく雇用さえすれば目標を達成したんだって言えば、簡単な話なんです。景気がよくなれば、この部分に当てはめてなっただけで言えばいいわけですけども、私どもが期待しているのは、先の将来を含めれば、そういうちゃんとしたメ

ニューがあって、そこに基づいてやるということですので、ぜひそのところはできるだけそれに沿って達成ができるように、引き続き努力いただきたいなというふうに思います。これだけ申し上げておきたいと思います。

あともう1点の、体罰の関係ですけれども、市長にもお聞きしましたのは、この件は教育委員会が所管だということで、市長には恐らく誰も正式にこの見解についてお聞きしてなかったということだと思いますので、あえてお聞きをしたところです。

認識としては同じだろうなというふうに思いますけれども、市長も多分、南中のPTAの会長もされてたわけですし、私もちょうど教育委員長が北中の校長のときに学年部会長をさせていただいて、現実に現場にいたんですけど、なかなかその辺が私らの反省なわけですけども。うわさではいろいろあるんですね。だから、私はそういう意味では、私自身も反省として、見たわけじゃないけど、見て見ぬふりと同じようになっちゃうわけ。いろんな声が聞こえてくるけれども、そこはまあまああまのところ、これも私どもは非常に反省しなきゃいけないなと思いますし、誰に聞いても、いや、昔なんておれもやらっちゃよとかね、そう言うんです。だから、その感覚とのずれが非常にあるというところが非常に問題かなというふうに思っているんですけども、そういう意味で、私は自ら自身が再認識して、体罰は悪いんだと、悪いものは悪いんだということをもっと、きちんと心がけてやらなきゃいけないというふうに申し上げたところがそこなんです。改めてその辺については、申し上げたように、学校のみならず、私も地域もあれば、保護者も含めてもう一度再認識するべきだろうなというふうに思ったところでございます。

そこで、教育委員長からもこれからの取り組みについてお話しされましたけれども、私が申

し上げたいのは、このアクションプランに載っているのはそれぞれ必要なことでしょうから、これは着実にやるということでもいいんですけども、これをとにかくやるのが目的でそれに終わったらまずいなということで申し上げてるんです。これに合うようにだけやって、今やってるの、これが常に頭にあって、これやるとまずいなどかっていることで、本来の学習指導というか生活指導が、教員の、それが本当におざなりになってというか、そこだけ気になっていくということ自体は非常に問題だろうと。しかし、これは難しい問題ですので。その辺のところは、多分全員協議会で高橋議員も言われたと思いますけども、これ職員との間で非常にそのやり方なり、現実はどうなんだということを十分に議論しながら進めていくべきだろうというように思うんですけども、その辺についてもう一度、教育委員長の考え方についてお聞きをしたいと思います。

○小関勝助議長 加藤弘二教育委員長。

○加藤弘二教育委員長 大変大事なところをご指摘いただいたというふうに思います。

私も今、別な仕事でずっと置賜管内の学校を回しまして、こういうような体罰問題を校長さんと話をするわけですが、そういったことも話題になります。

一番の私たちの目的というか、学校の目的をしっかり忘れることなく、子供が成長しなければ絶対だめなわけなので、そのためには、先ほど申し上げましたが、やっぱり一番は授業をしっかりやるということなんですよね。そして、それについて当然学力がついてくると。あとは人格の形成というか、心の教育だと思うんですね。そういったことにしっかり教職員が一人一人を大事にして、学校としてもきちんと取り組めるように。そのためには、議員からもご指摘いただいた検証というか、やっぱり絶えず子供たちを見て。

私はこのたび強く要請したのは、教室に入って子供たちの表情を見て、授業中ですね、そしてさまざまな風に気づいたならば、その都度指導していくと。そういう意識を持って、ほかの職員もですね、子供たちの様子を絶えず見て、どういうふう成長してるかと、どういうふうな方向に向かっているかというようなことを見て教育に当たっていく必要があるなというふうに思っておりますので、その辺は強く学校現場にも求めていきたいなというふうに思います。

また、教育委員の皆さんにも、学校をできるだけ訪問してみてくださいというようなことを申し上げておりますし、あとはPTAの方も何か学校に行ったときに子供さんの様子を見て、気づいたならばすぐ学校のほうに教えていただきたいというか、そういう地域みんななどにかく。例えば会ったときに、今まで挨拶してくれた子がしてないよというようなことがあったならば、そういったことも学校に教えていただきたい。地域みんなできず取り組んでいただきたい。最後に議員から指摘いただきました、このことを教訓にして、さらにいい教育をできるように、ひとつ頑張りたいと思いますので、どうかよろしくご指導をいただきたいというふうに思います。

○小関勝助議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

この問題、教育、体罰の問題について、実はここのアクションプランが出た後も、山形市内の学校で先生が生徒に、生徒同士に平手打ちさせたとか、大変なそういう。それがどこからあれしたかわかりませんが、県のほうは意図的に隠したものじゃないという、知事のコメントもありましたけれども、非常に問題だと、こういう指摘をしてるわけです。

そうしましたら、今度は東海大山形の野球部員に顧問が、2年生、これまた平手打ちしたと

か、そのほか全国でも何か腹蹴ったとか、教師が。そういうのがどんどん出てくるんですけども、後になってからどこかから出てくるという、そういうのって非常に問題だなというふうに思うんですね。

市長も言いましたし、私も冒頭の質問の中で申し上げたように、事実をまず報告しなかった、それが今度は事実も隠蔽しようとしたというのが、非常に今回の、特に長井の問題についてはそうだろうと思ってますけども。ぜひ、再度、当然根絶でやろうっていても、何かちょこっとしたことが出てくる可能性はないわけではないわけですし、もしあったとしても、そこはちゃんと事実を事実として報告できるような、報告するような、そういうシステムこそやっぱり学校できちっとしておかなきゃいけない、それに正しく対応する、そのことをもう一度反省点にして、さらにプラスの対応策を考えていくという繰り返しじゃないかと思うんですけども、その辺について、ぜひ今後ともきちっと対応できるような体制をとっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 梅津善之議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位10番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 9月定例会最後の一般質問になります。皆様、お疲れだと思いますが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

まさに実りの秋を迎えております。すがすがしい朝、空気を吸いながら高くなった空を見上げて、天高く馬肥ゆる秋とはこのことかなと思っております。

ただ、私の田んぼだけは、名前だけにほれてつくったひとめぼれが畳のように倒れておるのは私だけでしょうか。稲のことを考えずにたくさん肥やしをやったからかなとか、管理が不十分だったからだろうかなとか、土が合わなかったのかなとか。毎年倒しております。ことしはと思いつくわけですが、やはり倒れます。この際、山形県奨励のはえぬきや、つや姫に品種を変更したほうがいいかなと、自分ながら考えておりますが、なかなか諦めがつきません。諦める勇気のない私に背中を少し押ししてもらえようようなアドバイスなどをいただければありがたいと思うのは、私だけかもしれないです。

では、通告に従いまして、人材育成について質問をさせていただきます。

まず、今、市民が心から望んでいるのは、精神、能力、両面において力強い職員がみずからの役割をしっかりと受けとめた上で、市民が将来に向けて希望を持って、市全体を支えていくことであると考えます。幹部の職員はもとより、職員全体が、どんなに困難な場面でも市民の期待する成果を出していかなければならないと考えます。各分野の専門家として、知識の能力、また担当分野の垣根を超えた、全体に奉仕するにふさわしい意識や能力を備えなければならないと考えております。

しかし、事業を通じて教育、訓練、いわゆる